

| 関係委員意見聴取書面  |  |
|---|--|
| 関係委員<br>(敬称略)   | (所属)新潟大学農学部農学科 教授<br>-----<br>(氏名)関島 恒夫  |
| 聴取日   | 令和4年2月1日(火)  |
| 聴取者   | 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 河田審査官<br>環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 森審査官  |
| 要領4.(2)利害関係者の除外   |  |
| ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。<br>利害関係 _____ 有 _____ ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 _____  |  |
| 要領4.(3)秘密保持の承諾  |  |
| ・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。<br>_____ <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____ |  |
| < 関係委員意見概要 >  |  |
| クマタカについて  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動圏の内部構造、環境省の「猛禽類保護のすすめ方」にしたがって、営巣中心域を描いてもらい、営巣中心域との関係をみていくことが大事。</li> <li>・ 事業者判断の考察で判断するのではなく、同じ条件(同じ日数、定点配置、視野範囲等)における飛翔軌跡がどのように変化したかを図表で示させる必要がある。比較可能なバックグラウンドのなかで事前と事後の比較を行った上で飛翔軌跡をみていく必要がある。</li> <li>・ 風車の配置そのものが適切かどうかという判断において、既設の風車の影響で生息適地がどう変化したかという解析が必要。リプレースの際によく見られる供用後の忌避行動が見られるデータをコントロールとして解析するものではなく、設置前のデータに対して供用後のデータ、つまりは風車との距離とか風車密度など風車に絡むそうした変数を解析したときにどう供用中の生息適地が変わるのかという判断、それによって、リプレースする際のエリアに供用中のパラメータを考慮した解析を行った際に風車配置がどういう位置づけになるかという結果からの位置検討が必要。</li> <li>・ 調査地域におけるクマタカの営巣環境図が、不十分なのはK1 つがいの営巣中心域が示された凡例色にほとんど染まっ</li> </ul> |

ていないこと、このことは営巣地周辺が適地ランクになっていないといえる。そういったところからも十分な説明がなされておらず解析結果の妥当性がないといえる。よって、このパラメータの判断で進めていくのか、もう少しクマタカの文献等を活用し、汎用的なモデルを用いながら適地評価をもう一度行う必要があると考える。繰り返しになるが、営巣地周辺が適地評価になっていないということ自体、適地評価の妥当性と言う観点で疑義が残る。